

会議議事録

1. 会議名 平成30年度第2回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 平成31年1月10日（木曜日）13時30分から14時30分まで
3. 開催場所 中間市役所別館3階特別会議室
4. 出席委員（23名）

中間市副市長	白尾 啓介
中間市建設産業部長	藤田 宜久
中間市建設課長	藤田 晃
西鉄バス北九州株式会社 営業本部営業課長	森永 豪
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	森部 毅
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀
ひかり第一交通株式会社 所長	藤田 将志
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
西鉄バス北九州労働組合	木原 正志
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
中間市自治会連合会中間南校区長	山下 徹
中間市自治会連合会中間校区長	香月 国光
中間市自治会連合会中間西校区長	大野木 章
中間市自治会連合会底井野校区長	中村 昭彦
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
中間市社会福祉協議会 事務局長	柴田 精一郎
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	久世 和彦
福岡県企画・地域振興部交通政策課 参事補佐兼交通総務係長	堺 裕之
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	火山 太
北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	内田 晃

5. 欠席委員（4名）

一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	佐々木 庸敏
福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	荒木 裕介

6. 事務局（3名）

都市計画課長	白石 和也
都市計画課 交通対策係長	熊谷 憲一郎
都市計画課 交通対策係	上野 哲平

7. 会議内容

■次第

1 開会

2 議題

(1) 平成30年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について

①推進事業の取組結果の概要及びフレンドリー号の運行実績について

②底井野校区住民座談会報告書（案）及び今後の改善に向けた方向性について

③路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントについて

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(3) その他

今後のスケジュールについて

第3回交通会議（2月15日（金）開催）

(4) 閉会

■会議録

事務局 皆さま、こんにちは。事務局の都市計画課長の白石でございます。

本日も、どうぞ、よろしくお願い致します。

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の会議開催に際しまして、中川原委員、佐々木委員、荒木委員、田口委員が所用によりご欠席となっておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、原則公開

としております。

現在、傍聴者4名が入室されていますことをご報告いたします。

それでは、お手元の資料をご確認ください。

今回の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1から資料4、そして、中間校区に配布予定である路線バスでおでかけガイドブックとなっています。

また、資料につきましては、ページの下、中央部のページ番号にて説明箇所をご案内いたします。

資料が不足している方はおられませんでしょうか。

～資料確認～

事務局

それでは、議事に入ります。

発言される際はまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ご発言ください。

発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただきますようお願いいたします。

それでは、白尾副市長、今後の進行をお願いいたします。

会長

委員の皆さま、あけましておめでとうございます。

本年もよろしく願いいたします。新年早々、大変お忙しい時に、本年度、第2回目の交通会議にお集まりいただきありがとうございます。

中間市は、昨年11月に市制施行60周年を迎えまして、様々な事業やイベントを行ってまいりました。

その際には、皆様方に大変ご協力いただきましたことを御礼申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、次第にそって議事を進めてまいります。

委員の皆様、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、次第の2、本日の議題といたしまして、(1)平成30年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1をご覧ください。

①の推進事業の取組結果の概要及びフレンドリー号の運行実績につきまして、ご説明いたします。

本事業につきましては、5月28日に開催した第1回会議、10月15日に開催した第1回幹事会、及び、交通網形成計画の基本方針に則り、地域公共交通ネットワークの構築に向けて協議を進めてまいりました。

2ページをご覧ください。

平成30年度の取組みは、平成29年度に実施した取組を活かしながら、(1)公共交通不便地の解消として、①底井野校区アンケート調査及びモニタリング調査の事業報告書を

基に、底井野校区住民を対象とした住民座談会の実施、②中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」及び底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の運行改善に向けた分析や検討、(2)交通まちづくりに対する市民の意識向上として、①路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントの実施、②高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続実施に取り組みました。

なお、①路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントの進捗状況については、のちほど、ご説明いたします。

3ページをご覧ください。

①中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の3年目の運行実績につきまして、ご報告いたします。

まず、太賀・朝霧系統の年間の運行便数は、800便、利用総数は、1,328人でした。運行経費は、134万200円、運賃収入は、24万9,000円、運行経費から運賃収入を差し引いた市補填額は、109万1,200円でした。また、運行1便あたりの平均利用者数は、1.66人、利用者1人あたりの市の財政負担は、822円となっております。

下のグラフをご覧ください。

平成29年10月にイオンなかま店敷地内に停留所を新設したのちは、1便あたりの平均利用者数は、1.6人前後を推移し、8月には運行後初めて2人を超えましたが直後の9月では、1.5人となりました。

4ページをご覧ください。

各停留所月平均乗降者数につきまして、各停留所の乗車人数と降車人数の合計から月平均の乗降者数を算出しております。

イオンなかま店が突出して多く52.1人、次いで通谷二区25.3人、太賀二区公民館前13.1人となっております。

5ページをご覧ください。

通谷・桜台系統の年間の運行便数は、800便、利用総数は、1,273人でした。運行経費は、131万6,000円、運賃収入は、24万5,300円、運行経費から運賃収入を差し引いた市補填額は、107万700円でした。また、運行1便あたりの平均利用者数は、1.59人、利用者1人あたりの市の財政負担は、841円となっております。

下のグラフをご覧ください。

平成29年10月にイオンなかま店敷地内に停留所を新設したのちは、1便あたりの平均利用者数は、1.6人前後を推移し、8月、9月では、網形成計画の目標である2人を超えました。

6ページをご覧ください。

各停留所月平均乗降者数につきまして、各停留所の乗車人数と降車人数の合計から月平均の乗降者数を算出しております。

イオンなかま店が突出して多く69.8人、次いで通谷二区38.5人、通谷給水塔そば19.8人となっております。

両系統ともに、昨年度の1.5倍の方々にご利用いただいておりますので、現在の利用者が減ることのないよう、より利便性の高い運行計画の構築に努めて参ります。

①の推進事業の取組結果の概要及びフレンドリー号の運行実績についての、説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

通谷、太賀地区で前年度の1.5倍に利用者が増えているとのことで、比較的順調に推移しているのかなと思っています。

平成29年10月にイオン敷地内に新設したことで、右肩上がりに推移しているということですが、何か委員の皆様からご意見等ありましたら、お願いします。

委員 北九州市立大学の内田です。

一便当たりの利用者数をよく数字で追いかけて、これが、二人を超えることを目標にといわれているのですが、太賀朝霧系統も通谷桜台系統も8月に初めて2人を超えたということで、ただ、太賀朝霧系統が、そのあとの9月が、その反動なのかわかりませんが、4月ごろの数字まで1.5人に落ちている。この要因がなんであったのか分析されているのでしょうか？

それから、9月に落ち込んだというのが非常に気になるものですから、そのあとの10月、11月の状況がどうであったのか、手元にデータがあれば教えてください。以上です。

会長 ただ今のご質問について、事務局お願いします。

事務局 今回の委員お話の2点につきましては、9月分が1.5人に落ちていることについては、こちらでも気がついてはいるのですが、分析といったものはなかなかできていない状況です。

また、その後の推移については数字の集計ができていませんので、お答えができない状況です。

会長 そこにつきましては、この後、分析をして新しい数字をついて、ちゃんと調査してください。

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次に進めていきます。

会長 続きまして、②底井野校区住民座談会報告書（案）及び今後の改善に向けた方向性につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2をご覧ください。

②底井野校区住民座談会報告書(案)及び今後の改善に向けた方向性につきましてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

住民座談会を開催した目的は、運行開始3年目を迎えた「なかよし号」の利用促進を図るため、昨年実施したアンケート調査結果を基に、住民ニーズを把握し、運行改善と利用促進を図るとともに、運行の目標である1便あたり利用者2人の達成に向けて、日常の移動手段として選択してもらえるよう意識の向上と醸成を図ることを目的として実施いたしました。

住民座談会の開催日時、場所、参加人数は、10月16日から26日までの5日間、各自治会の公民館で開催し、のべ76名の方に参加していただきました。

2ページから6ページについては、各会場でいただきましたご意見を分類項目ごとにまとめております。

各会場ともアンケート調査では把握することができなかったニーズの把握を行うことができませんでした。

今回の会議では、時間の関係がございますので、特にご意見が多いと感じた分類項目の今後の改善に向けた取組について、ご説明をいたします。

なお、この度の座談会でのご意見、ご要望の内容については、性別、年齢によって偏りのある内容ではなかったため、ご発言者の属性は表記していません。

また、各会場において、「なかよし号」を利用したことがある方が何人おられたかについては、各会場の意見集約ページの右肩に人数を記載していますので、ご参考にされてください。

7ページをご覧ください。

なかよし号の今後の改善に向けた取組につきまして、今回の住民座談会でいただきましたご意見を整理するにあたり、6つの項目に、ご意見を分類し、昨年実施したアンケート調査と今回のご意見を基に改善に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

分類項目1、運行ルートの改善では、現在は設置していない中鶴地区への停留所の要望や、操業予定の新たな商業施設への停留所の設置、2系統のルートの統合などを求めるご意見をいただきました。

また、一部の地域においては、生活圏が中間市に隣接している遠賀町まで及んでいることから、遠賀町の路線バスに結節できるようルートの延伸を希望するご意見もいただきました。

しかしながら、新規設置や見直しは、各方面との調整及び、地域公共交通会議での協議を経て国土交通省に届け出を行いますので、すぐに新規設置や見直しができるわけではございません。

まず、中鶴地区への停留所の設置については、コミュニティバスの導入当初に定めた基本方針の1つに既存の公共交通機関の利用促進を定めております。当該地区には西鉄バスが運行していることから、西鉄バス中間線と競合してしまうことが懸念されますので、共存

共栄できるようコミュニティバスと役割分担をすることが重要と考えています。

次に、操業予定の新たな商業施設への停留所の設置については、コミュニティバスの運行ルート上に立地していますので設置は可能だと考えますが、まずは実際に地域住民のニーズの把握も必要です。その上で、利用者がほとんどいない停留所の見直しも含めたところで検討に取り組み、その中で地域住民の方が利用しやすい停留所を検討いたします。

ルートの統合については、現時点の停留所をすべて結ぶルートを統合した場合、予約状況にもよりますが、大幅な運行時間の延長となってしまいます。しかし、運行日数・便数の改善と関連付けた形のご意見でしたので、1日当たりの便数を減らすなどで対応することは可能かもしれません。

今後、利用者がほとんどいない停留所の見直しや西鉄バスとなかよし号の連携などについては、他市町村で取り組む事例を参考として底井野校区に適したルートを検討いたします。

8ページをご覧ください。

続きまして、分類項目2、運行日数・便数の改善では、週2日運行ではなく週4日運行や毎日の運行を求めのご意見や1日の運行便数の増加を求めのご意見をいただきました。具体的には、現在の週2日運行では、病院の予約が合わない、イオンなかま店の火曜市にいけない、水曜日の運行が終わったら月曜日まで4日間運行がない、木曜日にも運行すべき、日曜日にも運行してほしいなどのご意見を多くいただきました。

また、帰りの便の利用が少ないことから、帰りの便の運行を見直すべきというご意見もいただきました。

運行日数と便数については、現在、なかよし号の運行にあたって国の補助金を活用することで市の負担を軽減するよう努めています。

まずは、効率的な運行を目指すため、運行率の低い便の見直しの検討や、前述の運行ルートの統合の検討などにより、運行率の底上げを目指す必要があります。

このように効率的な運行を目指す中で、底井野校区に適した運行について、毎日運行した場合の経費や便数を増やした場合の経費も含め検討いたします。

9ページをご覧ください。

分類項目4、運行方法の見直しでは、長い目で見れば路線定期運行の方が利用者も増えると思うというご意見や夜の便を希望する、帰りの便の利用が難しい、ハピネスバスを利用させてほしい、行きの便だけにしてはどうか、便を1つ乗り過ごす、次の便が2時間後なので使いにくい、市がバスを買って回った方が安くつく、予約時のみの運行なら便数自体を増やしてほしい、予備車両を他に回してでも毎日運行してほしい、などのご意見がありました。

また、災害等により運行しない場合は連絡がほしかったといったご意見もいただきました。

一方で、路線定期運行にした方が多くの費用がかかるなら、市民としては、費用がかからない方が良いというご意見もいただきました。

路線定期運行については、底井野校区では、過去に路線バスが走っていましたが、利用者

が減少し採算が合わない状態が続いたため、平成 25 年 3 月に路線が廃止となりました。そうした経緯がありますので、同じ形で運行したとしても利用者の増加は期待できないため、路線バスと同じ形の運行は望ましくないと考えています。

また、底井野校区は、中間南校区のように坂道が多く高低差のある地形ではなく、人口数及び世帯数が中間南校区の 3 分の 1 程度であるにもかかわらず、底井野校区の面積は中間南校区に比べ広大ですので、路線定期運行では運行時間が非常に長くなり、利便性が損なわれてしまいます。

台風や積雪による運休の場合は、市から直接連絡がほしいというご意見については、市がお客様の個人情報を運行事業者から入手することは不可能であるため、現状は、運行日当日の 7 時 30 分までに運行の可否を決定し、運休する場合は、コミュニティ無線で速やかに放送を行い、市のホームページで周知することになっています。しかし、コミュニティ無線は聞こえにくいというご意見もありますので、台風や積雪による運休の際の伝達の取り決めは必要であると考えています。

今後も運行事業者と連携し、運行体制の管理徹底、安全運行に努め、近隣市町村で取り組む運行方法等を研究し、底井野校区の皆さんとともに育て、より利便性のある移動手段を継続的に提供できるよう、地域公共交通会議をはじめ市の関係各課、そして関係者と検討してまいります。

10 ページの分類項目 5、運行の周知では、広報紙などによる継続的・定期的な周知の実施及び従来の方法以外の新たな周知方法の検討してまいります。

11 ページの分類項目 6、その他の要望意見では、特に、すべての会場でなかよし号をなくしてほしくないというご意見を多数いただいています。

すでに利用されている方はもちろん、現在は利用されていない方からも、今後の利用意向があるので残しておいてほしいというご意見をいただきました。市としても、地域住民の移動手段としてなかよし号を維持していきたいと考えています。座談会を毎年やってほしいというご意見もいただいていますので、今後もより良い形で運行できるよう底井野校区住民の皆さまとともに検討・改善をしていきたいと考えています。

13 ページをご覧ください。

今後の取組内容をまとめております。本日は時間の関係上、分類項目 1、2、4 を詳しくご説明いたしました。

以上が、底井野校区住民座談会報告書（案）の内容でございますが、14 ページ以降に、参考資料として、なかよし号の運行実績を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

底井野校区住民座談会には、76 名の方に参加いただき、いろんな提案があったようですが、委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。

委員 大野木です。

7ページの地域住民のニーズの把握とあるのですが、底井野校区住民座談会を行ったのは住民のニーズの把握が大きな目的であったと思うのですが、あえて再度、住民ニーズの把握をするというのは、具体的にどういう方法を考えているのか、先ほどの報告にもあったが住民座談会を継続して開催してほしいと意見があったので、その要望を叶えるように多分行政も動くのですが、他に住民のニーズを把握する方法、手段等のお考えがあれば教えてください。

もう1点、先ほどもあったように目標を2にするという基本方針があるようですが、底井野の方も基本的に2に達していない状況の中で、その主要因は、例えば宣伝不足とか書いていますが、もう少し具体的に要因があるなら提案してほしいなと思います。以上です。

会長 ただ今の大野木委員からの2つのご意見につきまして、事務局から回答をお願いします。

事務局 はい、2つのご意見なんですけど、まず、最初の住民ニーズの捕まえ方について、今やっている現行の方法のほかに何かあるのかということですが、アンケート、座談会があると思いますが、やはりアンケートより座談会の方が生きた意見とニーズを含めて頂いて参りました。これも貴重な経験で我々も大変良いものだと思っています。

生の声を聴くという方法として、バス停で降りられたあとに、実際に、この後どちらに行かれるのですかなど、実際に現地で利用者の方から意見をお伺いしたこともあります。それもなかなかいい意見を生の声としていただけますので、この方法も続けていきたいと思っています。

どうしても、利用者の方の意見を聴くほうを考えるのですが、また、利用していない方からの意見を聴くことも大切かと思しますので、今のところ有効なのは座談会と考えています。

関連するかと思いますが、もうひとつの利用者として2名に届かない理由をどう分析していますかということについても、我々もいろんなデータを集めたいと思っているのですが、うまいように行っていないのか、なかなか2名に行っていない理由が見つけ出せていないのですが、そこは今後も研究を続けていきたいと思っています。ぜひ利用される方に利便性を感じて頂けるよう継続してまいりますので、よろしくをお願いします。以上です。

会長 よろしいですね。

委員 大野木です。

例えばアンケートをやっているみたいだし、座談会もやられているというところで、その統計の分析方法をどうされているのか今の話では出てきていないですが、統計学的に言えば、かなり高度な情報を把握することができる手法がとられていると思っているので、そういうところも含めてどう集計をやっているのか教えてもらえればなと思います。

以上です。

会長 ただ今の質問について事務局ありますか。

事務局 はい、データについては予約型ですので事業者さんの方で具体的に利用者の数は把握できています。実際に分析として一番気になるのがヘビーユーザーさんという方、何度も同じ方が利用されているのか、延べ人数でしか把握ができませんが、今後は、そういうところも含めて、より細かいデータの収集ができれば分析ができるかと思っておりますので、そこを研究してまいりたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

他にありますか。

委員 底井野校区の中村です。

一応、各自治会に参加しましたので、ここに資料としてまとめてあるんですが、私の感じたことを申し述べたいと思います。

ひとつは予約制に関してなんですが、フレンドリー号の運行は定期的に走っているのですが、底井野校区で予約制にしている理由、なぜ予約制にしているのかまだ周知されていない。それと予約制にして特に帰りの場合、行きと帰りの利用者数がかかなり違うということがあります。極端なところでは、行きは70名程度おられて帰りはゼロという場合がある。その中の要因として、帰りに時間が合わない、あるいは予約を1時間前にしないといけないといったことがあるんじゃないか。

そういった面で帰りに利用しづらい。この報告書の中でも検討項目にあがっているみたいですが、その辺をぜひお願いしたいと思います。

それと便数についてなんですが、不思議、なぜ週2日なのかということがあろうかと思えます。できれば毎日がよろしいんでしょうが。

なぜ週2日制にしているのか、その辺の説明も少ししてもらわないと。

あとは、座談会の中で実際に利用されている方が非常に少なかった、利用されていない方もこられていたのですが、割にまだPR不足といったこともあるのかなと。

各戸に資料等配布されているようですが、その辺があるのかなと思います。

そういった面で、一度利用するような意見としてあったお試し乗車とかも考える必要があるかなと。

それと最後になりますが、いわゆる後期高齢者で運転免許を返納した場合に非常に気にかかりますので、是非この制度を続けてほしいという意見がありました。以上です。

会長 中村委員のご意見について、事務局の方から答弁することがありますか。

事務局 はい、今回の底井野地区の座談会には、私もすべて参加させていただいたんですが、大変いろいろな貴重な意見をいただきました。

中村会長にも一緒にお付き合いいただきまして、ありがとうございました。
その中でいろいろな意見が出ました。先ほど中村委員が言われたようにありました。続けてほしいとの意見、帰りの時間が合わなくて、予約に関しては1時間前にと制限がありますので、病院に行く方は特にですね。行きは、ある程度時間が決まっていますので、乗る便は予約ができる。帰りの時間は病院の混み具合で変わってくるので、場合によっては2時間ぐらい待ってもらうこともあるので、なかなか利用がしづらいという話も中でありました。
今の制度の中で対応の仕方というのは難しいのですが、そこも含めて今後いろいろと意見をいただいたことを研究させていただいて、良いものを作っていきたいと考えています。また今回の会議、あとで出てきますが運行の時間帯、時刻表の見直し等も今後進めていければ、より利用しやすいようにしていきたいと考えています。以上です。

会長 よろしいでしょうか。
このことについては、PR不足があるとのこと、帰りの便の利便性をあげていく工夫をしてほしいとのご意見、ご要望として受け止めたいと思います。
その他、なにかありますか。

委員 福岡運輸支局の久世と申します。どうぞよろしく申し上げます。
1ページですけど、この表の見方としては、例えば10月16日に18人参加して、次のページのコミュニティバスの利用者数が1人だったということで解釈してよろしいでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

委員 では、その回答を受けて質問なんですけど、76人延べ参加されていて、うち利用者が9人。利用者の出席率が11.8%、1割ちょっと。
例えば、砂山自治会地区では0人、中底井野自治会地区でも0人、ということは利用されたことがない方の意見が出ていると思います。
それぞれ利用している、利用していない方が参加されている座談会があるかと思いますが、利用者が出席されていない自治会の座談会の意見は、ではどうしたら利用していただけるんですか、その要望が実現可能なのかどうなのか、なぜそうなったのかをとことんまで話されたかどうか。
もう一つお願いしたいのが、それぞれ利用されている方が出席されていますので、どの意見が利用者の方の意見なのか、それによって全然、市の取組が変わってきますので、そこら辺をしっかりと分析されているかどうか教えてください。

会長 ただ今の久世委員のご質問について、何か回答があればお願いします。

事務局 はい、先ほど委員からいただきました2つの質問ですけれども、まずなぜ利用しないのかというところをしっかりと聞いているのかというお話ですけど、基本的には来られている方で利用しない理由については、まだそこまでに至っていない、自分で車を運転できるし、まだ必要性を感じていないという意見が多かったです。

砂山自治会地区においては、タイミングというか、その日は自治会の不幸ごとがあつてお通夜でしたので、参加者が少なく多くの意見を拾うことができなかつたのですが、利用していない理由は、まだ必要性を感じていないし車を自分で運転できるからという意見が一番多かつたと思います。

それと、利用者の方の意見というのは、こちらの方で把握していますので、そこに活かせるようにしたいと思います。

会長 その他ご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 内田です。

9ページの運行方法の見直しのところで、災害等により運行しない場合は連絡が欲しいといったご意見もいただきましたということで、ご説明の中で運休する場合はコミュニティ無線で放送を行ったり、市のホームページで周知するということになっている。

市が個人情報を入力することができないので市から直接連絡することは難しいといった説明があつたと思うんですが、そもそもこれは予約制なので、なぜ周知ができないのか疑問がありまして、南校区の方は定時定路線なので当然運休の場合は、何らかの方法でやるしかないと思うんですけども、これは運行1時間前までに予約ですので当日の7時半までに運行の可否を決めるのであれば、極端な話、事業者さんの方から、事業者さんが連絡先を聞いているかと思しますので、市からではなくてタクシー事業者さんから連絡することは可能なのではないかと思うんですけども。

座談会での意見として、待っていたけど来なかつたという意見が2ページの垣生公民館のご意見の中でコメントがあるのですが、この辺の連絡体制、直接事業者さんから連絡することはできないのでしょうか。

そこをお伺いしたいと思います。

委員 ことぶきタクシーの小林でございます。

うちの方は基本的にしてます。電話番号をお伺いしていますので。

ただ今回のこの話は、恐らく推察でしかないのですが曜日を間違えられて、予約をしたつもりになっていて、という方の意見が出たのではないかと思います。

前にも一回あつたんですよ。予約しているのに何で来ないのか？ということが。

そんな話が出てきたのではないかと思います。

基本的には、どこの事業者さんもそうですけど、台風、雪そんな時には連絡します。

もう1点、ここに出てきていない数字というものが存在いたします。利用者の方が垣生、

底井野の方でなく扇ヶ浦とか中尾、通谷の方が垣生の方に行かれるのに使っている数字が何回か入っています。

その辺の数字のところも把握していた方がいいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。

ただ今の質問と小林委員の説明ですが、事務局から何かありますか。

事務局 はい、先ほどの小林委員のご意見にもありましたけど、事業者さんの方でも対応できる部分はやっていただけるとのことですので、また今後ここについては状況を見ながら連携を取って、利用者の方に迷惑をかけないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会長 よろしいでしょうか。

その他に何かありますか。

委員 福岡運輸支局の久世です。

先ほどのお話の続きですけど、要は利用者が少ないということですね。利用者がいないことには、この交通体系は持たないと思っております。

例えば底井野校区、いろんなご意見を見るとですね、非常に失礼な話になりますが、どうして欲しい、こうして欲しいとかばかりなんですよね。

それでも実際、利用されている方がおられるということをしかりと、なぜ利用しているのか、実際の利用者の方をしかりとリサーチした方がいいのかなと思っております。

といいますのが、今日お見えになっていますタクシー事業者さん始め、バス事業者さんも乗務員さんがいないんで、市の方からいくら運行をやらしてもらえないかといわれても、運転士がいなくて出来ませんとなって交通体系が維持できないという状況が近々来るような気がしてなりません。

そうになってしまうと、乗りたくても乗れなくなるんですよね。だから、そういう状況であることを認識していただいて、しかりと利用してもらわないと公共交通そのものが、中間市の公共交通。

もう一つ言うなら、遠賀との連携についてありましたが、中間市だけで留まるのではなくて周辺地域の自治体の方々と連携して広域でできるようなシステムを考えておかないといけないのかなというふうに思います。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

ただ今の久世委員のご意見について事務局から何かありますか。

事務局 はい、利用者の方の意見をなるべく聞いていただきたいとお話については、実際に利用者の方の意見、私が伺った意見、イメージなんですけれどもクレームのようなものは一切なく、

どちらかというと頼りにしている、ありがたいと思っているというお話で、人工透析を週に3回行っている方からは、この便がなくなると病院まで行けなくなるので困りますので、どうしても残しておいて欲しい、不満のようなものはありませんということでした。利用されている方からは、不満はなく、特に自分の方が便に合わせる行動をするといわれています。

必要性を感じない方に乗車してもらうためには、お試しで使ってみませんかとお話しするんですけど、運行時間帯は、普通にお仕事に行かれたりしている方は、工作中なので乗ることはできませんし、お試しに乗るということも難しいという話も聞いてます。

周辺との連携については、今回、そういう話も出ていますので今後、機会があれば研究させていただいて、広域連携という一つの形として、いろいろなところで事例があると思いますので、また研究していきたいと考えています。

以上です。

会長 時間等の制約もございますので、意見等についてはこれで打ち切りさせていただきたいと思えます。

座談会で出された要望、ご意見や委員の方から出されたご提案やご意見などについて、可能なものは取り入れながら利用者の利便性の向上、そして先ほどの公共交通の存続の視点から今後の展開に活かしていただければと思います。

会長 それでは、ただいま事務局から説明がありました、提案のとおり進めることでよろしいでしょうか。

～承認～

会長 はい、ありがとうございます。

それでは、事務局は、関係者と調整を図りながら、住民ニーズに適した移動手段となるよう改善に向けた取組を進めてください。

続きまして、③路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントについて事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の「路線バスでおでかけガイドマップ」をご覧ください。

先ほどご説明いたしました、①の推進事業の取組結果の概要説明の際に申し上げた、路線バス沿線住民へのモビリティ・マネジメントの進捗状況についてご説明し、事業実施にあたっての提案をいたします。

本事業は、第1回交通会議及び第1回幹事会において、ご説明いたしましたとおり、昨年度、中間西校区で配布いたしました冊子を基本に、本年度は、中間校区において路線バスの利用促進につながるものとして、お手元の資料「路線バスでおでかけガイドマップ」を作成し、12月末までに配布する予定としていましたが、平成31年春のJR九州のダイ

ヤ改正に合わせ、西鉄バス中間線のダイヤ改正の可能性が見込まれたため、作成を一旦保留にしていました。

しかし、この度、西鉄バス様から今春のJR九州のダイヤ改正を踏まえた西鉄バス中間線のダイヤ改正は行わないとの回答を得ましたので、改めて作成に着手し、本年4月を目処に配布することを提案させていただきます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明及び提案につきまして、ご意見・ご質問はございますか。

～意見なし～

会長 それでは、ただいま事務局から説明がありました、提案のとおり進めることとでよろしいでしょうか。

～異議なし～

会長 はい、ありがとうございます。

それでは、事務局は、提案のとおり事業を進めてください。

続きまして、議題の(2)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、ご説明いたします。

現在、国から補助金の交付を受け、事業実施しております中間南校区コミュニティバス及び、底井野校区コミュニティバスの平成29年10月から平成30年9月までの運行実績について、本事業評価を国に提出する必要があるがございます。

1ページをご覧ください。

まず、④の本事業実施の適切性につきましては、先ほどご説明いたしました運行実績から、全ての系統において事業は適切に実施されましたので、評価指標を「A」としております。

また、⑤の目標・効果達成状況につきましては、太賀・朝霧系統は、目標の利用者数1,600人、収支率20%に対し、実績1,328人、18.58%、通谷・桜台系統は、目標の利用者数1,610人、収支率20%に対し、実績1,273人、18.64%となっており、両系統とも実績は目標の概ね80%以上の達成状況にありますので、評価指標を「B」としております。

垣生・下大隈系統は、目標の利用者数1,000人、収支率30%に対し、実績661人、19.78%、砂山・底井野系統は、目標の利用者1,010人、収支率30%に対し、実績753人、20.68%となっており、両系統とも実績は、目標の概ね65%の達成状況にありますので、評価指標を「C」としております。

⑥の今後の改善点といたしましては、太賀・朝霧系統と通谷・桜台系統は、運行開始から

3年が経過していることから、ダイヤ改正やルート改正などの運行方法の見直しを検討いたします。

また、垣生・下大隈系統と砂山・底井野系統は、アンケート調査の結果を基に座談会を開催し、住民ニーズの把握に努め、効率的な運行となるよう計画の見直しに取組みます。

以上の内容を事業評価として、今月24日までに国に提出したいと考えております。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 大野木です。
よく分からないので教えて欲しいと思います。
⑤の目標・効果達成状況の中で、南校区は収支率20%、底井野校区は収支率30%となっていますが、この間、話し合われてきたのでしょうかこの数値はどういうところから算出されたのか教えてください。以上です。

会長 ただ今の質問について、事務局から回答よろしいでしょうか。
回答困難ですか。

事務局 申し訳ございません。
算出方法には一定の式がありますが、今、手元に資料がございませんので説明が難しい状況です。

会長 では、次回の会議で説明できるようにしてください。
大野木委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 他に、ご意見等ございませんでしょうか。

～なし～

会長 それでは、本事業評価につきまして、委員の皆さまに、ご承認いただき、福岡運輸支局様に、ご提出することよろしいでしょうか。

～異議なし～

会長 ありがとうございました。それでは、本事業評価を事務局から福岡運輸支局様に提出をお願いします。

福岡運輸支局様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、その他、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4をご覧ください。

今後のスケジュールにつきまして、第3回交通会議を2月15日の金曜日、13時30分から開催いたします。大変お忙しい時期とは存じますが、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

第3回会議では、地域内フィーダー系統確保維持計画案の提案、また昨年12月14日に「西鉄ストア」あとにオープンした「レガネット中間店」そば、なかよし号の停留所である「にしてつストア」の停留所の再設置及び名称変更について、現在、株式会社西鉄ストア様と協議中でございますので、その結果などの提案を行いたいと考えております。

会長 ありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールに関しまして、ご質問等はございませんでしょうか。

以上をもちまして、本日の地域公共交通会議の議題すべてが終了いたしました。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたように次回、第3回会議は、2月中旬に開催いたしますので、お忙しい時期とは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。